令和2年度第1回学校関係者評価委員会議事録

日 時:令和2年5月26日(火)13:00~14:05

場 所:千葉経済大学短期大学部校舎 2 階 204 大講義室

出席者:

		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
1	佐久間 勝彦	理事長・大学学長・短期大学部学長・高校校長
2	佐久間 美羊	副理事長・准教授
3	小滝 敏之	常任理事・特任教授
4	山浦 裕幸	教授・理事・評議員
5	横山 洋子	こども学科長・教授・評議員
6	飯島 一生	高校副校長・評議員
7	山口 博	法人事務局長・大学・短期大学部事務局長・理事・評議員
8	小針 美由紀	高校教頭・評議員
9	長谷川七三一	千葉経済大学附属高等学校同窓会会長・評議員
10	堀井 満美	千葉経済大学短期大学部同窓会会長・評議員
11	山田 高史	千葉経済大学短期大学部後援会会長・評議員
12	大野 修一	千葉経済大学附属高等学校父母の会会長・評議員
13	畠山 一雄	学畠山学園理事長・評議員
14	茂手木 直忠	医療法人社団直心会理事長・校医・産業医・評議員
15	影山 美佐子	ビジネスライフ学科長・教授・評議員
16	山田 清實	元伊藤忠エネクス取締役会長・評議員
17	小澤 慶和	短期大学部非常勤講師、評議員
18	山口 和夫	㈱さつま屋社長・評議員
19	村松 重彦	学聖メリー学園・小ばと幼稚園理事長、園長・評議員
20	石渡 哲彦	㈱ちばぎん総合研究所顧問・評議員
21	佐久間 道子	評議員
22	粟沢 尚志	大学経済学科長・教授・評議員
23	藤代 謙二	評議員
24	佐久間 達郎	評議員
25	堀 敏明	日本私立学校振興・共済事業団監査室長・評議員
26	積田 悟	前高校副校長・評議員
27	嶋田 和雄	㈱グランドアール取締役・評議員
28	植松 省自	税理士法人京葉会計事務所代表社員・学園監事

- 1. 開会のあいさつ
- 2. 理事長あいさつ

議題

【1】令和元年度事業報告について

議長の指名により、山口 博法人事務局長から、別添1「学校法人千葉経済学園令和元年度事業報告書」に基づき、、法人の概要、事業の概要について説明がなされた。

事業の概要

建学の精神「片手に論語 片手に算盤」及び校是・校訓に基づき、教育の質の確保、向上を図り、良識と創意に満ちた感性豊かな人材の育成の実現に向けて学習環境の整備に努めるとともに教育の充実・推進にあたった。

学園の発展を期するために、学生・生徒数の確保と徹底したコスト抑制を行い、財務体質の健全化を図りつつ教育環境の整備を行った。

令和元年度に実施した事業の主な内容は次のとおりである。

[千葉経済学園]

(1) 建学の精神の啓蒙教育

論語から十二訓を選んで大学・短期大学・附属高校の教室等に掲示し、「片手に論語 片手に算盤」の精神の周知徹底を図るとともに、附属高校では「論語ノート」を活かして建学の精神の涵養に努めた。

(2) 大学・短期大学・附属高校の三者連携の推進

大学・短期大学・附属高校三者の連携会議を随時開催し、ビジネス教育関係、入試・進路・広報、学生生徒の諸活動等、各分野にわたって学園として密なる機能連携を図った。

(3) 学園 85 周年記念事業

学園 85 周年記念事業としての耐震機能を強化した附属高校新体育館が、令和元年 6 月に竣工した。建設費用は補助金及び借入金のほか記念事業の寄附金を募って充てた。

(4) 広報活動強化への取組み

新たなデザインの看板広告を、JR 千葉駅の改札・券売機前、JR 西千葉駅改札内、千葉

都市モノレール作草部駅ホーム内に設置して、大学・短期大学・附属高校の学園全体像が 目に入る広報活動に取り組んだ。

(5) 情報のデジタル化及び業務のシステム化への取組み

情報企画戦略室を中心に文書資料のデジタル化、データベース化及び学園内の業務のシステム化に取り組み、導入に向けて着手した。

(6) ボランティア活動の推進

学園ボランティアセンターを中心に、地域貢献という使命を果たすため、オリンピック・パラリンピックにボランティア参加するための募集及び登録支援や地域の関係団体と連携した学生生徒のボランティア活動を推進した。従来からの「千葉市親子三代夏祭り」へのボランティア活動のほかに、以下のような活動に参画した。

- ①稲毛あかり祭の夜灯(11月24日(日))に本学園の学生・生徒、教職員の計26名が ボランティアとして参加した。
- ②社会福祉法人オリーブの樹「オリーブ轟」でクッキー販売、施設周囲のジョギング、地域清掃、園芸作業などのボランティア活動を実施した。
- ③台風 15 号による被災への支援活動の一環として千葉都市モノレールの駅などで募金 活動を行い、令和元年 10 月 31 日、全額を千葉市への寄付として熊谷俊人市長に贈呈 した。
- ④稲毛区社会福祉協議会に附属高校卒業生分の災害時備蓄品 359 個を寄付した。

(7) 資格取得奨励

大学・短期大学・附属高校それぞれにおいて各種検定・資格試験の合格を奨励し、高度 の資格取得者には奨励金を授与した(延べ数で大学12名、短期大学17名、高校41名)。

(8) 防災備蓄の整備

大学・短期大学・附属高校の学生生徒用に非常用食料や毛布等の防災用品を計画的に備蓄し、災害時に備えた対策を継続して実施した。

[大学・短期大学]

- ①5年計画の1年目にあたる非常食の備蓄として140名分(1日3食、3日分)の備蓄。
- ②簡易トイレ 570 名分(1日に5回使用、3日分)の備蓄。
- ③ブランケット 570 名分の備蓄。

[高校]

災害用備蓄品として、594名の新入学生分の新たな備蓄。

(9) 勤怠管理システムの導入

国の施策である働き方改革の一環として、労働時間法制の見直しにより労働時間の状況を客観的に把握するように義務づけられたことへの対応として、勤務管理システムを平成31年4月から正式に稼働させ、教職員の勤怠時間の把握に努めた。

(10) 台風 15 号及び 19 号の被害への対応について

台風 15 号及び 19 号の被害により、大学・短期大学・附属高校の校舎、校内樹木及び野球場施設等が損傷した。修繕に際しては損害保険の申請を行い対応した。また、家屋等の罹災者支援として、大学生 3 名、短期大学生 3 名に後期授業料等の減免措置を講じた。

[千葉経済大学附属高等学校]

(1) 新校舎の点検改修工事の実施

建設後 14 年目となった新校舎の点検改修工事を昨年度に引き続き実施し、3 ヵ年計画 の点検改修工事を完了した。

(2) 新体育館竣工と第三体育館跡地の整備

昨年度から引き続き実施していた新体育館が竣工した。さらに第三体育館を解体し、その跡地に駐輪場・駐車場及び緑地広場の整備を実施した。

(3) 学力向上のための授業内容の充実

「高大接続改革」による大学入試の変革を見据えて、授業のみならず学内外で行っている種々の活動を記録させて進路に生かすために、ポートフォリオの作成の指導に努めた。

(4) 特進クラスの教育充実と大学進学実績の向上

受験に対し高い意識を持って挑戦する姿勢が表れ、AOや推薦に頼らずセンター試験や一般受験で最後まで希望校に挑戦し、厳しくなっている首都圏の大学で合格する生徒も出た。

(5) 専門科教育の充実

資格取得を目標に専門科に入学してくる生徒も多く、高度資格を取得する生徒が年々増加すると共に、専門科全体で卒業時の簿記 3 級以上の取得率は 80%を超え、本年度の IT パスポートの合格者は 13 名になった。

(6) 新学習指導要領への移行準備

2022 年度から実施される学習指導要領への移行に向けた準備を引き続き進めた。

(7) 部活動の振興

ソフトボール部・柔道部・卓球部・自転車競技部・ボクシング部が全国総体に出場し、 ソフトボール部が準優勝。バスケットボール部はウインターカップに初出場した。また、 珠算部・将棋部も全国大会に出場し、珠算部の前川彩果が読上暗算と読上算の2種目で優勝した。

(8) 定員確保のための生徒募集活動の遂行

入試広報室を中心に全職員で生徒募集にあたり、定員を 71 名上回る 631 名の新入生を確保することができた。

(9) いじめ及び体罰の防止に努める

いじめについては、教員相互の協力のもと早期発見に努め、深刻となるような問題は発生しなかった。

(10) 教員研修の充実

新規採用教員の校内及び校外研修や、全教職員に対する研修も随時実施し、教育内容の 充実に努めた。

(11) 新型コロナウイルスの感染拡大による臨時休校への取組み

政府の要請を受けて3月2日から臨時休校としたが、年度末の学習や生活面の指導に は万全を期して取り組んだ。

【2】令和元年度決算について

①議長の指名により、石井 伸 会計課課長補佐から、令和元年度決算について別添 2 「令和元年度 学校法人計算書」に基づき、資金収支決算額、事業活動収支決算額及び令和 2 年 3 月 3 1 日現在の貸借対照表について説明が行われた。②続いて、議長から本決算に関する意見を求めたところ、植松 省自 監事から、青柳 俊一、植松 省自 両監事より提出された監査報告書(資料 1)に基づき学園の業務及び財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことが認められた旨報告がなされた。

【3】その他(報告事項等)

議長の指名により、飯島 一生 高等学校副校長より新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言発出されている状況下での、高等学校の近況報告についての報告があった。

4月7日に緊急事態宣言が発令されて、始業式・入学式も迎えられずに生徒は臨時休校になりました。4月早々から家庭学習の課題を全家庭に送付して、家庭学習に入らせました。5月の連休明けに、緊急事態宣言延長になり、新たな課題を送付することと共に、5月に入ってからは、水、木、金の3日間を3年生、2年生、1年生の学年別の登校日として午前中に半数、午後に半数の生徒を登校させて課題の点検等をしながら家庭学習を行うことで、ここまで来ています。6月1日からは、まず2週間、生徒を半分ずつ時差登校させ、3週目からは全体での学校再開が出来ればと言うことで進めております。